

## 平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中において、平成14年12月に決定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められている。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的に、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するためには、従来の障害種別等に細分化された縦割り組織では対応が困難であることから、本研究所の組織の在り方について抜本的な見直しを図り、平成16年4月から新組織へ移行したところである。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を新たに開始したほか、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

独立行政法人化4年目を迎えた平成16年度は、抜本的な組織再編を実現し、本研究所が生まれ変わって第一歩を踏み出した年であった。

平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

### 1 研究活動

平成16年度の研究活動については、新たに、特別支援教育コーディネーターなど、特別支援教育への移行に対応した政策的課題についてプロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（16年度新規4課題、16年度のみ1課題、継続中2課題）、課題別研究を15課題（16年度新規8課題、16年度のみ2課題、継続中4課題、16年度終了1課題）、を実施した。

新規プロジェクト研究課題および16年度のみ課題

- 「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」（16～17年度）
- 「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」（16～18年度）
- 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」（16～17年度）
- 「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究（16年度）」
- 「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の検証的研究」（16～18年度）

また、本研究所の実際・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実を目指すため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成16年度終了の課題別研究3課題及び研究成果の一つとして、教育相談マニュアルVer2「地域を支える教育相談」をはじめとする、マニュアルやガイドライン4課題の計14課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

## 2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習会等について講義・内容等の充実を図る一方、体系的・専門的な研修の充実を図るため、平成15年度に本研究所の研修事業の見直しを行い、平成16年度より実施した。主な見直し内容は、以下の通りである。

- ①長期研修について、研修課題に応じたグループ化による指導体制へ移行するとともにカリキュラムを体系化。
- ②短期研修について、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、従来の8つの障害種別専門コースを6コースに整理統合、効率化。
- ③教育現場のニーズを踏まえ、「『通級による指導』指導者講習会」「教育相談講習会」を廃止し、「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設。
- ④小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援体制整備が重要課題であるため、「学習障害児等指導者養成研修」を「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」に改称。

また、従来から実施している受講者のアンケート調査に加え、教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に本研究所の研修経験の有無や研修事業のニーズ把握調査を実施し、今後の研修プログラムの改善に反映することとした。

さらに、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するためのインターネットを利用した講義配信を実施しているが、新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

## 3 教育相談活動

来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の一層の充実を図った（相談総件数に対する割合：15年度 16.8%→平成16年度 17.0%）。

また、障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を図るため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

一方、平成15年度に盲・聾・養護学校や小・中学校で教育相談活動に戸惑いを感じる担当者のために、本研究所における教育相談活動の成果を踏まえて、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談活動に関するマニュアル「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『はじめての教育相談』」を作成・提供し、外部評価部会において高い評価を得たところであるが、平成16年度においても、Ver.2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成し、昨年度以上の高い評価を得た。

今後、更に内容を深めた分かりやすい教育相談マニュアルの作成を行うなど、各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることを課題にして取り組むこととしている。

## 4 情報普及活動

特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したホームページのポータルサイトをより一層充実させ、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備をを拡充したほか、研修事業の講義配信についても新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

障害者基本法の改正に伴う障害者週間に、近隣の小学校に出向き、「障害者理解啓発のための体験学習会」を実施した。

## 5 国際交流活動

APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーは、平成16年度は、「感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」をテーマとして開催した。なお、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りの年報「アジアジャーナル（仮称）」を刊行することになり、17年度は日本が発刊することとした。

平成7年11月の交流協定に基づき、日韓相互で開催している日韓特殊教育セミナーについては、平成16年度は「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」をメインテーマとして本研究所において開催し、特殊教育情報化政策と実践の比較が行われ、日韓の国際交流を推進していく上で意義があった。

また、OECDと文部科学省との共催により、「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD国際ワークショップ」を開催した。

## 6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、研究職員の意識にその意義についての理解の深まりが見られ個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や課題別研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力等の充実が図られた。

平成16年4月から、同校は、筑波大学附属久里浜養護学校として、さらには知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発したが、養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに本研究所と筑波大学において、筑波大学附属久里浜養護学校との教育研究協力を推進するための協定を取り交わし、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力関係を構築した。

また、本研究所と久里浜養護学校が相互協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置した。

さらに相互協力推進グループには研究、研修、医療・諸検査及び教育相談相の推進チームを配置し、その質的充実を図った。

## 7 組織・運営

従来、本研究所は、障害種別等の体制（8研究部、2センター、総務部）により、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施してきたが、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成16年度から4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）の新組織へ移行した。

また、評価については、自己評価を実施するとともに、平成15年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。